

国安地区タウンミーティング開催報告

【日 時】 令和5年1月20日（金）19：30～21：00 【場 所】 国安公民館 2階集会室

【参加者】 国安地区連合自治会長など全11人 ・傍聴 1人

市長、公民館長、建設部長、市民生活部長、環境部長

【次 第】 1 開会 2 挨拶（国安地区連合自治会長）

3 市長挨拶・事業説明（別添資料）

4 事業説明：テーマ (1)通学路等の安全 (2)自治会活動の活性化

その他：ごみ減量対策など

5 まとめ・閉会

概 要

【自治会長挨拶】

本日は、国安地区の課題解決に向け、市の考えを伺い、皆さんで考え話し合うことで、国安地区が少しでも良くなればと思う。気軽にご意見をいただきたい。

参加者の発言要旨

市の発言要旨（及び対応）

道路（通学路）の安全対策

近年、各地で通学児童の交通事故が発生しており、通学路の安全点検を行っている。

国安では、小学校前の通りが狭いにも関わらず、大型車の通行時間帯規制がなく、危険である。愛護班やチームKUNIYASU（地域自治組織の準備組織）による朝の立ち番を実施しているが、校区外から来る大型車もあるため、規制を検討いただきたい。

県道（孫兵衛作壬生川線）の上高田交差点は大型車の時間帯規制をしており、壬生川から今治方面に向かって直進できない（右左折する）ようになっている。通学路の安全上、その交差点は直進できるようにし、次の信号で右左折するのが良いのではないかと。

地区内の南北の通りが狭く、救急車などが乗り入れられない。拡幅を検討いただきたい。また、速度規制の標識、スピードが出ないような工夫をお願いしたい。

その他、通学路にある交差点や外側線外側のカラー舗装、ガタガタで歩きにくい部分の修繕をお願いしたい。

通学路については、優先的に安全対策を実施している。学校、警察署、市などで構成する協議会にて、毎年7月に情報共有と意見交換、8月に合同現地調査をしている。

時間帯規制（小学校前の通り）は、警察の担当であるため要望を伝えており、規制が可能かどうか調査するとの回答をいただいた。規制によって、沿線住民が通行する場合には特別な許可証を発行する必要があるため、沿線の皆さんのご理解が必要になる。

拡幅については、土地所有者の同意が必要。他地区においても、自治会など地元の皆さんと協議し、可能なところから進めている。

ハンプ（スピード抑制のために道路の路面に設けられた凸部）は騒音が出るため、設置する場合には沿線にお住まいの方の協力も必要になる。注意喚起のための路面標示なども検討したい。

今年度は、小学校から要望のあった外側線（白線）の塗りなおしを優先していたため、カラー舗装はできていない状況。小学校周辺を確認し、調整しながら必要に応じて実施したい。

地域の会での要望の共有

カラー舗装の要望は、危険箇所の調査時に小学校から市に要望してもらおうのが、効果的だと思う。

チームKUNIYASUでは愛護班やPTAと協力して危険箇所の地図を作っている。これを共有するため、子どもの安全を話し合う国安地区青少年健全育成協議会にチームKUNIYASUが参加することは可能か。そうすることで、地区内の道路安全の要望を一つに集約できると感じる。

各団体で課題を話しているにも関わらず、集約できていないことで手間が増えているようなら、発言のようなことが可能か確認し、回答する。

【事務局（公民館）から後日回答】

健全育成協議会で、チームKUNIYASUの方が、健全育成について意見を出したり情報共有したりすることは差支えない。

参加者の発言要旨	市の発言要旨（及び対応）
自治会活動の活性化	
<p>現在、自治会活動を何とか維持しているが、国安地区は高齢者世帯や共働き世帯が多く、新たな担い手が確保できず、今後10年、20年後に自治会が継続できるか問題視している。</p> <p>愛護班の活動を補助するために「チームKUNIYASU」を設立したが、現状ではまだ地域自治組織には至っていない。</p> <p>自治会の役割は何かと考えた時に、市の請け負いのようになってしまう。一方で自治会活動に対する補助金の申請方法が変わり、交付されなくなった。どのような経緯で補助金が出せなくなったのか。</p>	<p>今後のコミュニティのあり方（地域づくり）について、地域が抱える課題を地域の皆さんが解決していくための方法を考えている。地域づくりは、皆さんによる話し合いがベースになるが、地域住民と各種団体との繋がりを創出するために自治会には中心になっていただきたいと思っている。</p> <p>地域自治組織としてパートナーシップ協定を結んだ地域には、交付金があり活動資金となっている。</p> <p>自治会への補助金（均等割と世帯割で算定）は、用途の透明性の点から、実施する活動への補助として、校区単位で申請をいただいてから交付している。具体的な申請方法については、市民協働推進課にご相談いただきたい。</p>
<p>自治会に入らない世帯について、市ではどう考えているか。自治会に入っていないからと言って、ごみステーションを使わないのではなかなか言いづらい。</p>	<p>国安地区の自治会加入率は79.44%で比較的高い地区である。</p> <p>転入手続き時に加入促進のチラシ配布などを行っているが、加入は任意であり、お願いするしかない状況。地域を良くするために自治会活動の必要性を周知、発信していく。</p> <p>地域で話し合い、ごみステーションの利用にあたって、非会員の方からも相応の負担を求めている例もある。</p>
防犯灯の維持費	
<p>蛍光灯からLEDへの取り替えにかかる補助金（3割以内、上限5万円）が今年度で終了する。地区内には蛍光灯のまま残っている防犯灯があるが、取り替えるための初期費用がない。</p> <p>地域の防犯灯をなくすわけにはいかないが、電気代がかかることもあり、負担軽減を考えてほしい。</p>	<p>国安校区では令和4年3月末現在で約89%がLED化、市全体でも令和4年12月末現在で約93%が完了している。LED化により年間の電気代が約2,000円抑えられる。</p> <p>令和5年度以降は1灯あたり500円の電気代を補助し、負担軽減を図っているのでご理解いただきたい。</p>
高齢者の見守り	
<p>これまでは、ごみ袋の配布により世帯人数や独居高齢者の状況を把握していたが、今後は（有料化により）ごみ袋の配布がなくなるので把握しづらくなる。</p> <p>自治会長さえもどこにどのような方がいるかわからない。災害発生時、支援を必要とする障がい者や高齢者などの状況を確認できていない。</p>	<p>見守り推進員の高齢化、なり手不足の状況を踏まえ、令和5年度から見守り対象者を2つの区分に振り分ける。週1回程度の重点的な見守りが必要な方（1種）は、民生児童委員や見守り推進員が定期的な見守りを行い、年数回の慰問が必要と判断される方（2種）は、民間企業やボランティアなどの協力により2、3か月～年に1回程度の慰問を行う。</p> <p>災害時の避難行動要支援者の支援体制は、地域での名簿づくりにより平時から備えておく取り組みを進めている。危機管理課へご連絡いただければ、地域ごとに詳細説明を行っている。</p>

参加者の発言要旨	市の発言要旨（及び対応）
コミュニティスクールの運営	
<p>コミュニティスクール（地域とともにある学校づくり）がこれから進められる。地域としてチームKUNIYASUがどのように関わることができるか。</p>	<p>地域の皆さんが学校運営に関わっていただくコミュニティスクールを令和6年度から全小学校で実施する。その母体として学校運営協議会を設置することになるが、各種団体が参画いただく中で地域の特色を活かした学校づくりにご協力いただきたい。チームKUNIYASUがメンバーに入ることもあり得ると思う。</p>
<p>現在、小学校でも令和6年度からの開始に向けてメンバーをどうするか協議している。最大20名ということだが、学校評議員の他、健全育成協議会、人権同和教育、社会福祉協議会やチームKUNIYASU等できるだけ多くの方に協力いただきたいと考えている。</p>	
（以下）その他：ごみ減量対策制度の周知	
<p>新たなごみの施策が始まって以降も、こまめに正しいごみの分別方法などを周知いただきたい。 また、高齢者はYouTubeやホームページを見ることができないので、紙媒体でのお知らせも必要。</p>	<p>広くお知らせするためにYouTubeの動画配信や市のホームページ、SNSなどで情報発信しているほか、単位自治会などを対象に各地での出前講座を受け付けている。紙媒体では広報紙や2月には「ごみ分別ガイドブック」を全戸配布する。</p>
手数料の軽減	
<p>年金生活や子育てをしている世帯は、有料化による家計への負担が大きいと思う。福祉対策も検討いただきたい。</p>	<p>次世代への負担を残さない持続可能なごみ行政のために対策は先延ばしできず、有料化を令和5年度から実施する。 福祉策はこれまでも例えば、住民税非課税世帯や子育て世帯を対象とした給付金などで支援を行っているので、ご理解いただきたい。</p>
不法投棄の対策	
<p>有料化により、不法投棄が増えると思う。地域でも警戒しているが、監視に力を入れていただきたい。</p>	<p>不法投棄する人の意識の低さが最も大きな原因だが、捨てられないような環境をつくることも必要。パトロールの強化など市と地域、警察が連携してこれ以上増えないように努めたい。</p>
粗大ごみの回収方法	
<p>4月から始まる粗大ごみの戸別回収は、いつ回収に来るのか。回収されるまで待たなければならないのか。</p>	<p>電話かインターネットでの事前予約時に、回収日を決めていただく。当日は、朝8時までに玄関前などに出しておけば回収できるので、待つておく必要はない。</p>
ごみステーションの管理	
<p>粗大ごみが、自治会管理のごみステーションに置き去りにされた場合、自治会で処理券が必要になるので、配布いただくなどの対応をお願いしたい。 また、昨年4月から収集業者が変わったようで、それまで回収されていたごみも回収されなくなった。もえないごみの中にペットボトルやびん（資源ごみ）が入れている場合など、ルールが守られていないためだが、業者によって扱いが異なるように、徹底いただきたい。</p>	<p>粗大ごみの戸別収集が始まれば、基本的に自宅前で回収するので、ごみステーションを使うことはなくなるが、粗大ごみが置かれていれば相談の上、対応したい。また、ごみステーション管理用として、申し出に基づき、指定袋の配付を考えている。 収集業者が変わったからと言って、取り扱いが変わってはならない。新しい分別ガイドブックの中で、なるべくわかりやすくなるよう、分別基準を整理した。4月以降の制度変更にあたっては、業者の方々にも統一的な対応をお願いしていく。</p>

参加者の発言要旨	市の発言要旨（及び対応）
既存ごみ袋の使用	
<p>現在のごみ袋を2年間（令和7年3月末まで）使用できるとのことだが、配られた袋がある限り使えるようにしてほしい。 または、自治会で清掃活動の際に使えるような運用をお願いしたい。</p>	<p>この点は、審議会でも活発に議論された。ごみの減量化は待ったなしで、すぐにでも有料化に切り替えるべきの状況のところ、余ったごみ袋は一定期間を定めて使用できるように、という議論があった。最終的に2年間で区切らせていただくが、2年経過後、余った袋は市で回収し、ボランティア清掃などで活用させていただきたい。</p>
【まとめ】	
<p><市長> 広報広聴活動に力を入れ、地域に出向いて皆さんの声を聴くことを心がけている。担い手の高齢化や後継者不足はどの地区にも共通する課題である。今後のコミュニティを守るために、時間はかかるが、あり方を変えていこうとしている。引き続き、皆さんのご協力もよろしくお願い申し上げます。</p> <p><連合自治会長> 本日出た意見を市に持ち帰っていただき、国安地区が住みよいまちになるよう、ご協力いただきたい。</p>	

<当日の様子>

